

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成 21年 8月14日
【四半期会計期間】	第46期第2四半期（自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日）
【会社名】	株式会社 B B H
【英訳名】	BBH CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大島 剛生
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番 1号
【電話番号】	03（3348）8380
【事務連絡者氏名】	管理本部長 江口 航
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番 1号
【電話番号】	03（3348）8380
【事務連絡者氏名】	管理本部長 江口 航
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第2四半期連結 累計期間	第46期 第2四半期連結 会計期間	第45期
会計期間	自平成21年1月1日 至平成21年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年1月1日 至平成20年12月31日
売上高(千円)	643,321	279,454	1,671,211
経常利益(は損失)(千円)	274,330	131,306	397,746
四半期(当期)純利益(は損失)(千円)	260,077	123,053	869,116
純資産額(千円)	-	558,453	807,476
総資産額(千円)	-	857,410	2,133,947
1株当たり純資産額(円)	-	31.55	61.17
1株当たり四半期(当期)純利益金額(は損失)(円)	28.72	13.59	101.41
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	33.3	26.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	254,973	-	172,620
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	38,968	-	544,544
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	878,020	-	221,950
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	325,059	1,497,022
従業員数(人)	-	129	126

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高につきましては、消費税等を含んでおりません。

3. 第45期及び第46期第2四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	129	(1)
---------	-----	-----

（注）従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者の平均人員数を（ ）に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	3	(0)
---------	---	-----

（注）従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者の平均人員数を（ ）に外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
コンサルティング事業(千円)	243,450
合計(千円)	243,450

- (注) 1. 金額は売上原価によっております。
2. セグメント間の内部振替前の数値によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間の機器類その他の仕入実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
機器販売その他事業(千円)	54,173
合計(千円)	54,173

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. セグメント間の内部振替前の数値によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当第2四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
コンサルティング事業	231,075	195,705
機器販売その他事業	27,992	-
合計	259,068	195,705

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. セグメント間の取引については相殺消却しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
コンサルティング事業(千円)	251,461
機器販売その他事業(千円)	27,992
合計(千円)	279,454

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消却しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 投資の状況

当第2四半期連結会計期間のコンサルティング事業における営業投資有価証券に係る投資状況は、次のとおりであります。

投資実行額

証券種類	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	
	金額(千円)	会社数(社)
株式	-	-
新株予約権	-	-
合計	-	-

投資残高

証券種類	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	
	金額(千円)	会社数(社)
株式	0	1
新株予約権	-	0
合計	0	1

(注) 金額は未上場株式及び新株予約権は取得原価、上場株式は時価によっております。

投資先企業の公開状況

当第2四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)において上場した投資先はありません。

2【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 当四半期連結会計期間において新たに発生した事業等のリスクは以下のとおりであります。

当社は平成21年4月15日（訴状送達日平成21年4月24日）で株式会社NSPより、平成17年締結の契約についてリース物件たる「会計システム」が存せず、双方の代表者が同一人物であることを利用し、株式会社BBHに不当な利益を生じさせる架空取引であるとして、当社に対し主位的に4,729万7,250円及びこれに対する年6分の割合（平成17年8月1日から支払済みまで）による金員の支払いを求める損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提起されました。なお、当社は、本取引は正当な取引でありかつ契約は有効であると判断しておりますので、上記の損害賠償義務が当社にはないことを主張し、争う方針であり、現在も係争中であります。

上記訴訟の推移によって、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社グループは、前連結会計年度に引続き、当第2四半期連結累計期間においても、275,318千円の営業損失、260,077千円の四半期純損失を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローについてもマイナス254,973千円を計上し、継続的に損失を計上しております。当該状況より、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

4【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び関係会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日～平成21年6月30日）における我が国の経済は、世界的な金融危機の影響により、引き続き企業業績や雇用情勢が低迷いたしました。終盤においては、景気の底打ちの兆しが見えたものの、先行きの不透明感を払拭するには至らず、依然として厳しい状況で推移いたしました。

こうした市場環境やそれを受けた企業の設備投資意欲の停滞により、当社グループの主力事業であるコンサルティング事業は引続き、売上の伸長に影響を受ける事となりました。

また、当社グループの経営維持のために弁護士報酬等の外部報酬を中心に、販売費及び一般管理費が増加しております。経営陣の交代と訴訟等の経営問題の解決に伴って費用の増大は抑制されつつありますが、当第2四半期連結会計期間の業績へは影響がでております。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間の売上高につきましては279百万円、営業損益については139百万円の損失、経常損益については131百万円の損失、四半期純損益は123百万円の損失となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

（コンサルティング事業）

コンサルティング事業においては、日本版SOX法の施行年度を迎え、内部統制対応支援コンサルティングの一時的な販売拡大は収まりつつありますが、顧客企業の体制の維持、更新に関連する案件が確保され、業績の保持に寄与しております。ERPを中心とするシステムコンサルティングについては、企業の設備投資意欲の停滞の影響を受け、当第2四半期連結会計期間での業績は低調となりました。今後も引き続き財務・会計・人事の専門知識を付加価値としたITソリューションの提供をもって、顧客企業からの信頼を得て、着実な受注回復を目指すものであります。

また、金融アドバイザリーサービスにおいては、金融市場の混乱の影響及び当該サービスを担う連結子会社ビジネスバンクパートナーズの営業活動の鈍化により、売上及び新規受注の減少が顕著となり、業績低迷の一因となっております。

その結果、コンサルティング事業におきましては、売上高が251百万円、営業損益については74百万円の損失となっております。

（機器販売その他事業）

機器販売その他事業として、コンサルティング事業に付随する機器販売、グループ管理及び投資事業組合の運営を行っております。投資事業組合の運営は、世界的な金融市場の混乱の影響による、一定の評価損を計上しているものの大きく損失を拡大することなく推移いたしました。

また、弁護士費用等の外部報酬が増加しており、グループ管理コストとしての当社の販売費及び一般管理費が合計23百万円となっております。

その結果、機器販売その他事業におきましては、売上高が27百万円、営業損益については61百万円の損失となっております。

（2）財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より1,276百万円減少し、857百万円となりました。これは主に社債の早期償還及び借入金の返済並びに四半期純損失の影響による「現金及び預金」の減少によるものであります。

負債は、前連結会計年度末より1,027百万円減少し、298百万円となりました。これは主に700百万円の社債の早期償還及び借入金の返済175百万円を実行したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末より249百万円減少し、558百万円となりました。これは主に四半期純損失の計上による「利益剰余金」の減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前四半期連結会計期間に比べ68百万円減少し、325百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動で使用した資金は20百万円となりました。収入の主な内訳は、売上債権の減少35百万円、賞与引当金の増加22百万円、株式報酬費用12百万円、投資有価証券の減少28百万円、法人税等の還付53百万円であり、支出の主な内訳は税金等調整前四半期純損失131百万円、未払金の減少16百万円、仕入債務の減少24百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、得られた資金は1百万円となりました。収入の内訳は、保証金の戻しによる収入 2 百万円でありま

す。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動で使用した資金は50百万円となりました。財務活動による収入はなく、支出の内訳は借入金の返済による支出50百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期連結会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設・除却について、重要な変更はありません。また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,700,000
計	18,700,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,055,951	9,055,951	ジャスダック証券取引所	単元株式数100株
計	9,055,951	9,055,951	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権及び新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

(イ) 会社法第236条、第238条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成19年7月19日取締役会決議 第3回新株予約権

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	287
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,478,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	231
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月6日 至 平成21年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 246.44 資本組入額 123.22
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の行使は1新株予約権単位(新株予約権1個)で行うものとし、各新株予約権の一部行使はできない。権利者が1個または複数の新株予約権を行使した場合には、当該行使により当該権利者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の部分については割り当てられないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成20年 3月27日取締役会決議 第 4 回新株予約権

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成21年 6月30日)
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	175
新株予約権の行使期間	自 平成22年 4月19日 至 平成32年 4月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 175 資本組入額 88
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当該行使に係る新株予約権割当ての日以降、破産宣告を受けていないこと、法令及び当社の内部規律に違反する行為がないことを要する。</p> <p>本新株予約権の質入れ、担保権の設定その他の処分をすることができないものとする。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者の相続人は、本新株予約権を行使することができないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成20年11月14日取締役会決議 第5回新株予約権

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	89
新株予約権の行使期間	自平成20年12月1日 至平成50年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 89 資本組入額 45
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者である当社取締役は、退任日、定年退職日およびその他取締役会が正当な理由があると認めた事由により、取締役の地位を喪失した日の翌日から1年を経過した日後5年間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者は、権利行使時において、当該行使に係る新株予約権割当ての日以降、破産宣告を受けていないこと、法令および当社の内部規律に違反する行為がないことを要する。</p> <p>本新株予約権の質入れ、担保権の設定その他の処分をすることができないものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高(千 円)	資本準備金 増 減額(千円)	資本準備金 残 高(千円)
平成21年4月1日~ 平成21年6月30日		9,055,951		778,663		965,093

(5) 【大株主の状況】

平成21年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大島 一成	東京都中野区	1,752	19.3
株式会社シーアンドフレア	東京都港区北青山3 - 13 - 7	1,230	13.6
エース交易株式会社	東京都渋谷区渋谷3 - 29 - 24	861	9.5
株式会社ティーオーコーポレーション	東京都中野区中央1 - 40 - 3	637	7.0
宮永 義鎮	東京都渋谷区	630	7.0
エヌ・エス・アール株式会社	東京都中央区銀座7 - 13 - 10	454	5.0
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1 - 2 - 10	362	4.0
寺島 順子	千葉県野田市	206	2.3
田原 弘之	東京都目黒区	172	1.9
月出 優花	山梨県上野原市	105	1.2
計	-	6,411	70.8

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,055,300	90,553	-
単元未満株式	普通株式 451	-	-
発行済株式総数	9,055,951	-	-
総株主の議決権	-	90,553	-

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 B B H	東京都新宿区 西新宿一丁目 25番1号	200		200	0.1
計	-	200		200	0.1

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	99	85	67	151	97	82
最低(円)	75	57	37	40	57	63

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は以下のとおりであります。

(1) 辞任役員

役職	氏名	辞任日
監査役(社外監査役)	安藤 算浩	平成21年7月31日

なお、当該辞任により当社は監査役の法定員数を欠く事となりますが、平成21年10月中旬開催予定の臨時株主総会において、監査役の選任を諮ることとしております。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、フロンティア監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	325,059	1,497,022
受取手形及び売掛金	154,180	202,511
仕掛品	4,372	25,617
前払費用	24,548	24,462
未収還付法人税等	-	59,562
預け金	27,928	-
1年内回収予定の差入保証金	37,850	-
その他	6,319	12,072
貸倒引当金	3,641	1,300
流動資産合計	576,618	1,819,949
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	62,535	62,535
減価償却累計額及び減損損失累計額	2 57,285	2 56,548
建物及び構築物(純額)	5,249	5,986
工具、器具及び備品	56,209	55,701
減価償却累計額及び減損損失累計額	2 48,061	2 46,288
工具、器具及び備品(純額)	8,147	9,413
有形固定資産合計	13,397	15,400
無形固定資産		
ソフトウェア	1,914	7,687
のれん	1,820	984
その他	613	613
無形固定資産合計	4,347	9,284
投資その他の資産		
投資有価証券	184,079	210,347
敷金及び保証金	72,837	72,837
その他	37,996	37,921
貸倒引当金	31,866	31,794
投資その他の資産合計	263,047	289,312
固定資産合計	280,791	313,998
資産合計	857,410	2,133,947

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,092	58,832
短期借入金	-	50,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000	175,000
1年内償還予定の社債	-	700,000
未払金	18,668	171,886
未払費用	21,383	31,030
未払法人税等	4,839	8,086
預り金	12,603	23,229
賞与引当金	60,284	1,999
その他	11,380	9,369
流動負債合計	247,252	1,229,433
固定負債		
長期借入金	25,000	75,000
退職給付引当金	17,583	17,133
負ののれん	956	-
その他	8,165	4,903
固定負債合計	51,704	97,036
負債合計	298,956	1,326,470
純資産の部		
株主資本		
資本金	778,663	778,663
資本剰余金	965,093	965,093
利益剰余金	1,422,161	1,162,084
自己株式	28	24
株主資本合計	321,566	581,648
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,818	27,698
評価・換算差額等合計	35,818	27,698
新株予約権	119,618	95,143
少数株主持分	153,086	158,383
純資産合計	558,453	807,476
負債純資産合計	857,410	2,133,947

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 6月30日)
売上高	643,321
売上原価	620,228
売上総利益	23,093
販売費及び一般管理費	298,411
営業損失 ()	275,318
営業外収益	
受取利息	797
受取配当金	9,307
負ののれん償却額	133
その他	2,086
営業外収益合計	12,325
営業外費用	
支払利息	2,816
持分法による投資損失	3,261
社債償還損	2,870
その他	2,389
営業外費用合計	11,336
経常損失 ()	274,330
特別利益	
賞与引当金戻入額	1,073
前期損益修正益	120
その他	227
特別利益合計	1,420
特別損失	
前期損益修正損	1,944
減損損失	259
特別損失合計	2,204
税金等調整前四半期純損失 ()	275,114
法人税、住民税及び事業税	1,578
法人税等合計	1,578
少数株主損失 ()	16,615
四半期純損失 ()	260,077

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
売上高	279,454
売上原価	278,389
売上総利益	1,065
販売費及び一般管理費	140,121
営業損失()	139,056
営業外収益	
受取利息	70
受取配当金	9,307
負ののれん償却額	66
その他	775
営業外収益合計	10,220
営業外費用	
支払利息	763
持分法による投資損失	746
その他	959
営業外費用合計	2,470
経常損失()	131,306
特別利益	
賞与引当金戻入額	1,073
その他	227
特別利益合計	1,300
特別損失	
前期損益修正損	1,770
特別損失合計	1,770
税金等調整前四半期純損失()	131,776
法人税、住民税及び事業税	848
法人税等合計	848
少数株主損失()	9,572
四半期純損失()	123,053

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成21年1月1日
至平成21年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	275,114
減価償却費	2,509
投資有価証券評価損益(は益)	1,484
無形固定資産償却費	6,071
減損損失	259
のれん償却額	120
株式報酬費用	24,475
賞与引当金の増減額(は減少)	58,285
退職給付引当金の増減額(は減少)	450
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,413
受取利息及び受取配当金	10,104
支払利息	2,816
持分法による投資損益(は益)	3,261
社債償還損	2,870
売上債権の増減額(は増加)	48,330
たな卸資産の増減額(は増加)	21,245
投資有価証券の増減額(は増加)	28,862
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,500
仕入債務の増減額(は減少)	40,740
未払金の増減額(は減少)	153,087
未払消費税等の増減額(は減少)	529
未収消費税等の増減額(は増加)	3,628
その他の流動負債の増減額(は減少)	17,790
その他	28,813
小計	315,537
利息及び配当金の受取額	10,113
利息の支払額	3,017
法人税等の支払額	5,763
法人税等の還付額	59,230
営業活動によるキャッシュ・フロー	254,973
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	492
無形固定資産の取得による支出	551
敷金及び保証金の差入による支出	37,250
その他	674
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,968

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成21年1月1日
至平成21年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	50,000
長期借入金の返済による支出	125,000
社債の償還による支出	702,870
自己株式の取得による支出	4
配当金の支払額	146
財務活動によるキャッシュ・フロー	878,020
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,171,962
現金及び現金同等物の期首残高	1,497,022
現金及び現金同等物の四半期末残高	325,059

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結累計期間（自平成21年1月1日至平成21年6月30日）

当社グループは、前連結会計年度に425,374千円の営業損失、869,116千円の当期純損失を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローについてもマイナス172,620千円を計上しております。また、当第2四半期連結累計期間に275,318千円の営業損失、260,077千円の四半期純損失を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローについてもマイナス254,973千円を計上し、継続的に損失を計上しております。

当第2四半期連結累計期間の四半期純損失の主要因は、前連結会計年度同様に主力事業であるコンサルティング事業の業績において営業損失を計上していること、訴訟対応等による報酬費用の増加、株式報酬費用の発生等によりグループ管理コストが増大していることにあります。また、訴訟等の影響により継続案件の更新受注、新規営業案件の獲得にも影響が出ている旨が報告されており、売上減少によるコンサルティング事業の業績低迷の一因となっております。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスについても、当該四半期純損失の影響を大きく受けた結果となっております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

四半期連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、財政面に関しましては、第1四半期連結会計期間に社債の早期償還を実行いたしました。また当第2四半期連結会計期間に引き続き今後も継続的に借入金返済を行うことにより、有利子負債を大幅に圧縮し、加えて売却可能資産の現金化等により財務体質の改善を図ってまいります。

また、事業活動に関しましては、連結子会社ビジネスバンクパートナーズの提供サービスでありました金融アドバイザリーサービスについて、今後サービス従事者を連結子会社ジェクシードコンサルティングに異動し、同社でのサービス提供に一元化し、事業の管理及び事務の集約によるコスト削減を企図しております。今後、第3四半期連結会計期間において当該人員の異動を実行することとしております。こうしたグループ体制の再編により、さらにコンサルティング事業に集中した体制と管理部門圧縮を実現し、コンサルティング事業における業績の回復が伸長するものと見込んでおります。

今後の事業伸長の施策といたしまして、当該コンサルティング事業を営みます株式会社ジェクシードコンサルティング、株式会社Symphony Maxを中心に、事業全体の伸長に必要とされる人員の稼働状況を整理し、当該稼働状況に応じた適正なコストを実現するための組織再編、物的・人的リストラクチャリングを実施することにより、その成長と安定化を図ってまいります。

その他の事業として行っておりました投資事業組合の運営に関しましては、必要に応じて投資・運営方針の再構築を図ってまいります。

なお、グループ管理コストにつきましても、訴訟等に対応するための費用、日本版SOX法への対応のための費用等コスト増加が見込まれますが、その増加を最小限に抑え、グループ全体で収益構造の改善を目指した活動に注力してまいります。また、グループ全体での固定費の削減を目的として、当社及び各子会社の本社移転についても検討を開始しております。

こうした施策の計画的な実施により、当社グループはその収益構造の改善及び主力事業に集中した財政政策が実現し、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。

しかしながら、これらの対応策につきましてもは実施途上にあり、これら施策の効果が発現するには一定の期間を要すると見込まれることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これによる損益への影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産の減価償却については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。
2. 貸倒引当金の貸倒実績率	第2四半期連結会計期間末の貸倒実績等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成21年 6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
<p>1 .</p> <p>2 . 減価償却累計額に含まれる減損損失累計額 減価償却累計額105,347千円には、固定資産の減価償却に加え、減損損失累計額 33,098千円が含まれております。</p>	<p>1 . 担保提供資産及び対応債務 平成20年12月22日において、関係会社である株式会社中野サンブラザが解散しました。同日付で、平成16年11月25日に締結した、「株式質権設定契約書」を解除したことにより、当社の保有する株式会社中野サンブラザ株式に対する当該質権はなくなりました。</p> <p>2 . 減価償却累計額に含まれる減損損失累計額 減価償却累計額102,836千円には、固定資産の減価償却に加え、減損損失累計額 33,098千円が含まれております。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第 2 四半期連結累計期間 (自平成21年 1月 1日 至平成21年 6月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
報酬料金	67,159千円
役員報酬	35,644
給与手当	55,325
株式報酬費用	24,475
賞与引当金繰入額	14,511
貸倒引当金繰入額	3,713
退職給付費用	269

当第 2 四半期連結会計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年 6月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
報酬料金	35,641千円
役員報酬	12,330
給与手当	27,513
株式報酬費用	12,237
賞与引当金繰入額	5,266
貸倒引当金繰入額	3,293
退職給付費用	174

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	325,059千円
現金及び現金同等物	325,059

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,055,951株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 236株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株) 当第2四半期連結会計期間末	当第2四半期連結会計期間末残高(千円)
提出会社	平成19年第3回新株予約権	普通株式	1,478,100	22,830
	ストック・オプションとしての 新株予約権(注)1,3	-	-	61,187
	ストック・オプションとしての 新株予約権(注)2	-	-	35,600
合計			1,478,100	119,618

(注)1. スtock・オプションとしての新株予約権は、株主総会決議によるもので1,000,000株を上限として取締役へのインセンティブを与える目的のものであります。

2. スtock・オプションとしての新株予約権は、株主総会決議によるもので400,000株を上限として取締役へ役員退職慰労金の給付の一部に充当する目的のものであります。

3. 権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	コンサルティング事業 (千円)	機器販売 その他事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	251,461	27,992	279,454	-	279,454
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,557	47,523	53,081	53,081	0
計	257,019	75,516	332,535	53,081	279,454
営業利益(損失)	74,993	61,894	136,887	2,168	139,056

当第2四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)

	コンサルティング事業 (千円)	機器販売 その他事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	613,789	29,532	643,321	-	643,321
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	8,143	96,372	104,516	104,516	0
計	621,932	125,905	747,837	104,516	643,321
営業利益(損失)	152,297	123,021	275,318	-	275,318

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品・サービスの系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品・サービス

事業区分	主要製品・サービス
コンサルティング事業	ビジネスコンサルティング、システムコンサルティング、総合人材育成アウトソーシングサービス、株式公開支援業務、M & A・企業再生コンサルティング
機器販売その他事業	機器販売、グループ管理、投資事業組合運営、その他

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載していません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 12,237千円

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成21年 6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年12月31日)	
1 株当たり純資産額	31.55円	1 株当たり純資産額	61.17円

2 . 1 株当たり四半期純損失金額

当第 2 四半期連結累計期間 (自平成21年 1月 1日 至平成21年 6月30日)		当第 2 四半期連結会計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年 6月30日)	
1 株当たり四半期純損失金額	28.72円	1 株当たり四半期純損失金額	13.59円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額	- 円	潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額	- 円
なお、第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、第 2 四半期連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 2 四半期連結累計期間 (自平成21年 1月 1日 至平成21年 6月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年 6月30日)
1 株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失 (千円)	260,077	123,053
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失 (千円)	260,077	123,053
期中平均株式数 (株)	9,055,747	9,055,715
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年6月30日)

1. 持分法適用関連会社の株式の売却

(1) 売却の理由

当社とスター・キャピタル・パートナーズ株式会社は平成20年1月8日の同社の第三者割当増資の引受以来、資本提携及び業務提携の関係を構築してまいりましたが、昨今の経済情勢、経営環境の変化に伴うスター・キャピタル・パートナーズ株式会社の業績の悪化により、同社は規模を縮小し機動性の高い経営を確保するために経営陣へ経営権を集中する必要があると考えており、当社の保有している株式を取得し、機動性の確保を実現したいと申し入れがあり、当社としても業績不振の続く中、同社が持分法適用除外となることが連結業績回復にとって僅少でありながらも有利に働くこと判断したため、平成21年7月31日をもって、資本提携についてはこれを解消し、同社株式の売却を取締役会で決議いたしました。なお、案件情報の交換、業務委託関係等、両社が必要としている協力体制について維持するために、業務提携については継続するものとしております。

(2) 株式売却先

当社の保有する以下のスター・キャピタル・パートナーズ株式の全てを、同社取締役林慎一氏、河合徳彦氏に譲渡する。

当社保有のスター・キャピタル・パートナーズ株式 200株 (発行済株式に対する割合 25%)

(3) 売却時期 平成21年7月31日

(4) 株式を売却する持分法適用関連会社の概要

商号	スター・キャピタル・パートナーズ株式会社
本店所在地	東京都中央区築地2-10-6
代表者	代表取締役社長 林 慎一
主な事業内容	IRコンサルティング、IPOコンサルティング、インベストメント・バンキング・サービス

(5) 売却株式数、売却価額、売却損益及び売却前後の所有株式数の状況

売却前の所有株式数	200株 (所有割合 25%)
売却株式数	200株 (譲渡価額200円)
売却損益	0千円
売却後の所有株式数	0株 (所有割合 0%)

(6) スター・キャピタル・パートナーズ株式会社の規模がグループ全体に比し小さいため、当該株式の譲渡が連結業績に与える影響は軽微であります。

2. 新株予約権の行使期間終了及び特別利益の計上

平成21年8月3日付けで株式会社 B B H 第3回新株予約権の行使期間の終了に伴い、当該新株予約権は消滅しております。

(1) 行使期間が終了した新株予約権の名称

株式会社 B B H 第3回新株予約権

(2) 割当先

割当日時点における当社グループ役員

(3) 行使期間終了日

平成21年8月3日

(4) 行使期間が終了した新株予約権の内容

新株予約権の発行総数：320個

新株予約権1個における当社普通株式の数 5,000株 (注1)

(注1) 平成19年11月16日の調整後においては5,151株

行使された新株予約権の数：33個

未行使となった新株予約権の数：287個

(5) 業績に与える影響

本件により、当社は平成21年12月期第3四半期において新株予約権戻入益として22,830千円を特別利益に計上する予定であります。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンスリース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は、前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

2【その他】

1. 当社は、平成18年12月28日付で東京地方裁判所において訴訟の提起を受けております。(訴状送達日は平成19年2月1日)

当社は、平成18年3月31日、トライアンプ・センチュリー・インベストメント・リミテッドとの間で、当社が保有していた株式会社メディカルネットバンクの株式（以下「本件株式」といいます。）をトライアンプ・センチュリー・インベストメント・リミテッドに譲渡することを内容とする株式譲渡契約（以下「本件譲渡契約」といいます。）を締結しました。

ところが、トライアンプ・センチュリー・インベストメント・リミテッド及び同社を実質的に支配する株式会社ジャパン・ヘルスケア・システムは、本件譲渡契約の締結に際し、当社による十分な情報開示がなされていなかったなどとして、当社他2名（以下「株式会社ビジネスバンクコンサルティングら」といいます。）を被告として、本件譲渡契約の取消し又は無効及び当社の説明義務違反等を主張して、本件株式の譲渡代金及び本件譲渡契約の締結に起因する損害について、以下の損害賠償請求の訴訟を提起してきました。

主位的請求

株式会社ビジネスバンクコンサルティングは、トライアンプ・センチュリー・インベストメント・リミテッドに対し、2億7,093万円及びこれに対する年6分の割合による金員を支払え（株式譲渡代金分）
株式会社ビジネスバンクコンサルティングらは、トライアンプ・センチュリー・インベストメント・リミテッドに対し、連帯して6,996万円及びこれに対する年6分の割合による金員を支払え（株式譲渡代金分）
株式会社ビジネスバンクコンサルティングらは、株式会社ジャパン・ヘルスケア・システムに対し、連帯して1億9,042万1,285円及びこれに対する年6分の割合による金員を支払え（その他の損害）
訴訟費用は株式会社ビジネスバンクコンサルティングらの負担とする

予備的請求

株式会社ビジネスバンクコンサルティングらは、トライアンプ・センチュリー・インベストメント・リミテッドに対し、連帯して4億2,086万円及びこれに対する年6分の割合による金員を支払え（株式譲渡代金分）
株式会社ビジネスバンクコンサルティングらは、株式会社ジャパン・ヘルスケア・システムに対し、連帯して、1億9,042万1,825円及びこれに対する年6分の割合による金員を支払え（その他の損害）
訴訟費用は株式会社ビジネスバンクコンサルティングらの負担とする

なお、予備的請求とは、主位的請求が裁判所に認められない場合を想定して予備的に主張するものですので、主位的請求及び予備的請求の両方が認められることはありません。

2. 当社元代表取締役及び当社取締役に対する訴訟の提起

当社は、株式会社アーティストハウスホールディングスとの一部取引において、取締役会の決議を経ずに取引行為を行ったとして、平成21年3月23日に当社元代表取締役及び当社取締役2名に対し、損害賠償請求訴訟を提起いたしました。

(1) 訴訟を提起した裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成21年3月23日

(2) 訴訟を提起した者

名称 株式会社B B H

本店所在地 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

訴訟における代表者 当社監査役 宮崎 吾郎

(3) 請求内容

主位的請求

善管注意義務違反に基づく損害賠償請求（1億3,000万円及びこれに対する訴状送達日の翌日から支払済みに至るまでの年5分の割合による金員）

予備的請求

利益供与に基づく返還請求（1億2,750万円及びこれに対する訴状送達日の翌日から支払済みに至るまでの年5分の割合による金員）

3. 当社元代表取締役及び当社元取締役に対する訴訟の提起

当社は、共同不法行為により賃金の支払いを行ったとして、平成21年3月23日に当社元代表取締役及び当社元取締役2名に対し、損害賠償請求訴訟を提起いたしました。

(1) 訴訟を提起した裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成21年3月23日

(2) 訴訟を提起した者

名称 株式会社B B H

本店所在地 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

訴訟における代表者 当社監査役 宮崎 吾郎

(3) 請求内容

共謀による共同不法行為、善管注意義務違反、不当利得に基づく損害賠償請求(3,239万2,945円及びこれに対する訴状送達日の翌日から支払済みに至るまでの年5分の割合による金員)

4. 当社に対する訴訟の提起

当社は、平成21年4月15日付けで東京地方裁判所において、損害賠償請求訴訟の提起を受けております。(訴状送達日は平成21年4月24日)

(1) 訴訟が提起された裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成21年4月15日

(2) 訴訟を提起した者

名称 株式会社N S P

本店所在地 東京都中野区中野四丁目1番1号

訴訟における代表者 清算人 大島 浩道

(3) 請求内容

平成17年8月1日締結の契約についてリース物件たる「会計システム」が存せず、双方の代表者が同一人物であることを利用し、株式会社B B Hに不当な利益を生じさせる架空取引であるので、以下を請求するものである。

主位的請求

株式会社B B Hは、株式会社N S Pに対し、4,729万7,250円及びこれに対する年6分の割合(平成17年8月1日から支払済みまで)による金員を支払え。なお、訴訟費用は株式会社B B Hの負担とする。

予備的請求

本件取引が不法行為にあたらなくとも、リース物件たる「会計システム」が存せず、株式会社B B Hに利得を保持する理由が無いため、不当利得返還請求として、株式会社B B Hは、株式会社N S Pに対し、4,729万7,250円に対する年6分の割合(契約の解除日である平成19年7月31日から支払済みまで)による金員を支払え。なお、訴訟費用は株式会社B B Hの負担とする。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月13日

株式会社 B B H
取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員 公認会計士 藤井 幸雄 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 遠田 晴夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 B B H の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 B B H 及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度まで継続して営業損失、当期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっている。また、当第2四半期連結累計期間においても275,318千円の営業損失、260,077千円の四半期純損失を計上するとともに営業キャッシュ・フローもマイナスとなっている状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年7月31日開催の取締役会において、持分法適用会社であるスター・キャピタル・パートナーズ株式会社の全ての株式を売却することを決議し、同日付で売却している。
 3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年8月3日の新株予約権の行使期間終了に伴い第3四半期連結会計期間に特別利益を計上する見込である。
- 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。